

位置図



(2) 波止浜駅前公有地



(1) 今治駅西口駅前広場



(3) 富田駅前公有地

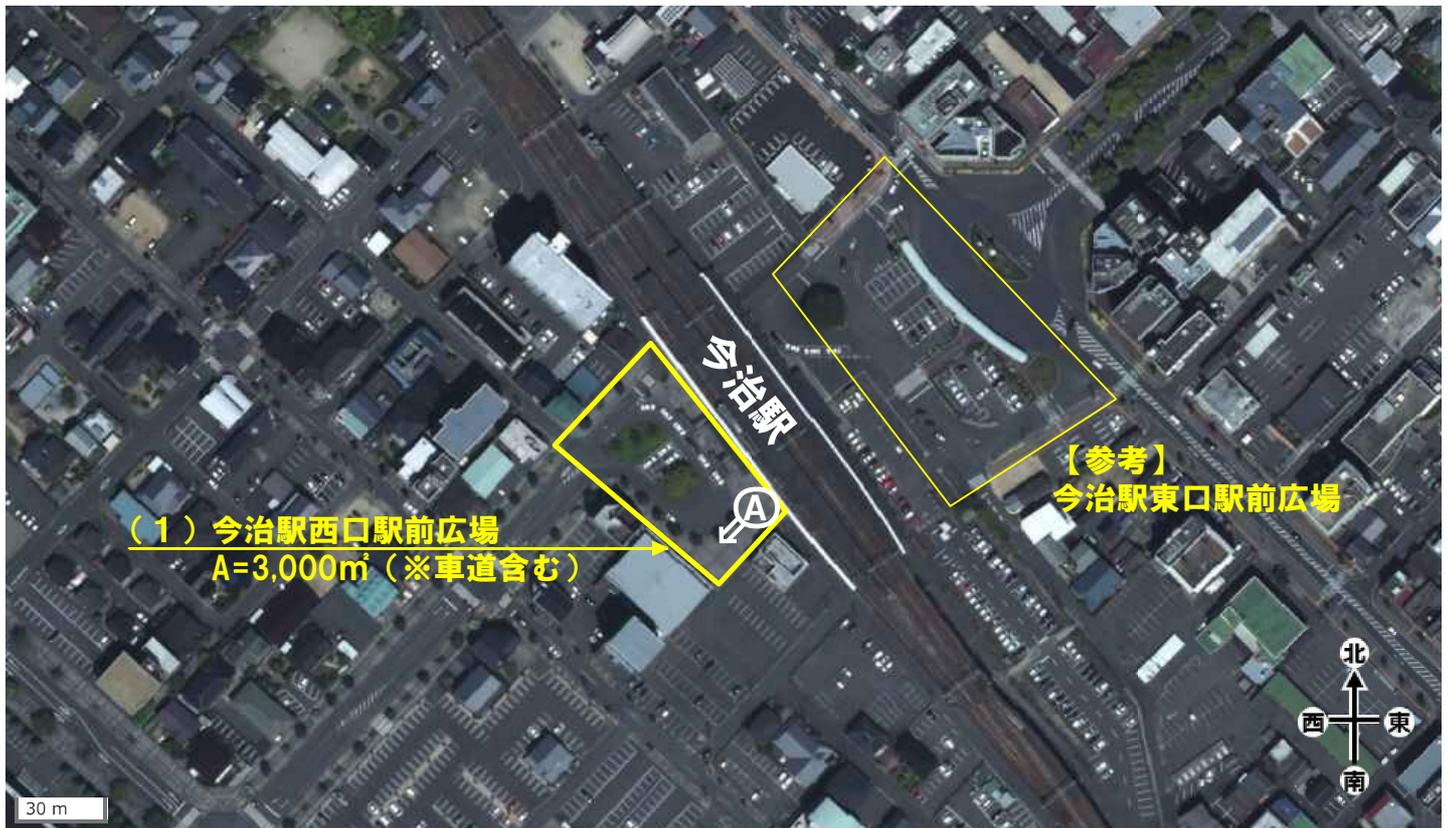
【凡例】

- : 対象駅
- : その他の駅
- : 市街化区域



6 km

位置図 (今治駅)



位置図 (波止浜駅)



位置図 (富田駅)



【参考】立地適正化計画について

立地適正化計画とは、新しく制度化されたまちづくりルール

- 立地適正化計画とは、人口減少下の都市の拡散を抑制するため、医療・福祉施設、子育て支援施設、商業施設、住宅などのまとまった立地を誘導するための指針となるもの
- 医療・福祉・商業・子育て支援施設などに公共交通でアクセスできる、生活に必要なサービスが住まいの身近に存在するまちの実現をめざして、**居住・都市機能を誘導する区域**を設定し、届出制度による住宅や各種機能の立地を誘導する仕組みを構築するもの

計画期間

概ね20年間（目標年次は令和22（2040）年）

都市機能誘導区域

医療・福祉・商業・子育て支援等の都市機能を誘導・集約し、各種サービスの効率的な提供を図る区域

居住誘導区域

人口減少の中でも、一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティを持続的に確保されるよう居住を誘導すべき区域

